

指定ごみ袋 が新しくなりました

環境対策課
内線2346

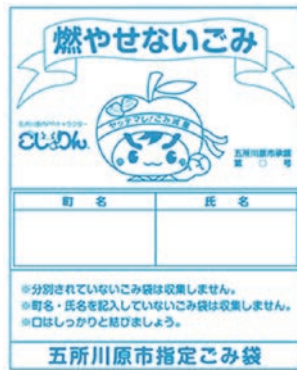
広報4月号でもお知らせした新指定ごみ袋は「燃やせるごみ袋」「燃やせないごみ袋」「リサイクル袋」の3種類、袋の大きさはそれぞれ大・小サイズの2種類を販売しています。

*販売については、直接、量販店、スーパー、ドラッグストア、コンビニ、雑貨小売店などにお問い合わせください。

燃やせないごみ袋 (透明な袋に青字)

●燃やせないごみの収集日に使用

*プラスチック類、資源、金属・小型電子機器等リサイクルはこの袋では出せません。



リサイクル袋 (透明な袋に緑字)

◆プラスチック類リサイクル
■資源リサイクル
★金属・小型電子機器等リサイクル
の収集日に使用

*燃やせないごみはこの袋で出せません。



燃やせるごみ袋 (赤い袋)

▲燃やせるごみの収集日に使用



旧指定ごみ袋も引き続き使用できます



五所川原地区にお住まいの方は「燃やせないごみ・リサイクル共用袋」を「燃やせないごみ袋」として使用する場合、立俣武多の絵に黒ペンで丸印「○」を記入するようお願いいたします。
*「リサイクル袋」として使用する場合、丸印は必要ありません。

五所川原市民憲章

わたしたちのまち五所川原市は霊峰岩木山を望み、津軽平野を潤し十三湖へ流れる岩木川の恵みに生まれ、豊かな地域資源と長い歴史を誇ってきました。

わたしたち市民は、先人たちの不撓不屈の精神によりつくりあげられた歴史と伝統を受け継ぎ、共に支えあい開かれた平和なまちをつくるため、ここに市民憲章を制定します。

- 1 夢と志をもち、発展する郷土をつくりまします。
- 1 郷土に誇りをもち、文化のかおるまちをつくりまします。
- 1 学びを続け、健やかで潤いのあるまちをつくりまします。
- 1 自然を大切に、美しく住みよいまちをつくりまします。
- 1 きまりを守り、互いに助け合い安全なまちをつくりまします。

火災・救急出動概況

五所川原市管内 9月の火災、救急、救助出動件数 (単位:件)

区分	火災		救急		救助	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
平成28年	1	16	153	1463	4	13
平成27年	0	17	170	1588	2	6
比較	1	△1	△17	△125	2	7

全国統一 防火標語 **消しましょう その火その時 その場所で**

五所川原地区消防事務組合消防本部警防課 ☎35-2023(内線1031)

人口と世帯数

平成28年9月末 住民基本台帳 ()内は前月比



人口
56,719人
(-45)



男
26,118人
(-17)



女
30,601人
(-28)



世帯数
25,489世帯
(+10)